
終章

終 章

本看護大学は2008年4月に開校したが文部科学省の4年次の実地調査でも指摘事項はなく、今年3月で完成年次を無事終了することになった。

設立目的と経過は本報告書に詳細に述べられているが、序章に徳永徹初代学長が述べた設置目的の要約を再掲すると『「(1)キリスト教の愛の精神に基づくヒューマンケアリングを実践できる看護職者の養成、(2)変化する時代が看護職者に期待する高度化、多様化する任務に対応し得る看護職者の養成」にある。本学の学則第1条には「本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする」となっている。』

その目的達成のための努力が続けられ、自己点検・評価の中から改善策が随時とられ今日に至った。この4年間の客観的評価は即ち、第1期卒業生の就職・進学先での評価によることは論を待たない。この終章を書いている時点では、多くの学生は第一に希望した大学病院、一流病院に就職が内定しているが国家試験の合否は確定していない。病院が期待し、患者が信頼し、本人が看護を愛し、そして出身大学に誇りを持ち、という満点評価のどこまで到達するかはかなり先のことであるが、私達スタッフは不安とともに大きな期待もしている。

福岡女学院看護大学の特徴の大きなものは実習病院の中核に国立病院機構の病院群を据えていることである。国立病院機構は旧厚生省立の国立病院・療養所が独立行政法人化されたもので現在、全国に144施設ある日本最大の広域病院チェーンとなっている。20年前は多くの病院が附属看護学校を有しており、九州だけでも23校あった。看護師（旧呼称看護婦）養成の状況に強い危機感を抱いていた当時の教育主事と学校長は国立病院・療養所附属看護学校の今後のあり方について次のような3項目の提言をしている。

1. 4年制大学、または大学設置基準に準じた看護大学校とする。
2. 教育内容は、看護の一般教育に加えて看護の特定分野・専門領域について教育をする。
 - 1) 国立病院・療養所の特徴を生かした教育
 - 2) 保健婦、助産婦、看護婦、並びに養護教諭の資格が得られる
 - 3) 専門領域をもつ看護婦（専門看護婦）の教育
3. 国立病院・療養所を実習病院とする。

当時、看護大学・学部は全国で21校（平成5年）であったが、増加傾向は著しく、それに伴ない附属看護学校の質の相対的沈下を来してくることは明らかであった。現実に平成23年には大学は200校、1学年定員16,000人強となっている。「厚生省で看護学校の大学化ができないのであれば、看護婦の養成は文部省に移管するぐらいの強い姿勢が厚生省には必要な時期に入っていると考えられる。」というところまで主張はいったのであるが、結局は集約化、大型化、看護大学校までにしか到達できなかった。

そこで国立病院機構福岡東医療センター（上野道雄院長）は附属看護学校閉校を機会に看護大学の誘致を計画し、福岡の名門女学院として名声の高かった福岡女学院大学がそれに呼応した結果が本学の設立となった。正に、国立病院・療養所の附属看護学校関係者の大学化の長年の悲願が福岡女学院看護大学として姿を表わしたのである。

私達、福岡女学院看護大学のスタッフは、上記のような大きな期待を背に、この自己点検・評価報告書にある山積した課題の解決・改善に向けて自らの弛まざる研鑽を続け、他者からの優良な評価を受けるべく、常に初心に戻り努力していきたいと思っている。

2012年3月

福岡女学院看護大学
副学長 西 間 三 馨